

民衆の声…ボイス 公明党横浜市会ニュース

VOICEよこはま

第39号 《2006・3発行》公明党横浜市会議員団 〒231-0017横浜市中区港町1-1 TEL671-3023

耐震偽造問題、格差是正で対応迫る!



衆院予算委員会で質問に立つ上田勇議員

平成17年度補正予算が成立し、平成18年度予算案が国会で審議されています。この予算案には、①児童手当を「小学3年修了」から「小学6年修了」まで拡大②出産育児一時金を5万円アップし35万円に③通学児童の安全を守るスクールガード(地域安全指導員)の大幅増員④空き交番ゼロへ警察官の増員——など、国民の安全・安心を守り、暮らしを向上させる予算が数多く盛り込まれています。

衆院予算委員会理事の要職を務める上

H18年度予算案

児童手当拡充、通学路防犯策盛り込む

上田勇衆院予算委理事が質問

上田勇議員は、1月26日、2月24日、27日の3回にわたって質問に立ち、質疑を行いました。

質疑で上田議員は、耐震構造設計偽造問題について「責任は売り主、設計者、施工者、民間検査機関にあり、賠償を負うことは明らか」と述べた上で、国および地方公共団体の責任について見解を求めました。

これに対し、北側一雄国土交通相(公明党)は、「行政としての支援スキーム(枠組み)を国と地方でつくり、今回の補正予算案に計上した」と答えました。

さらに上田議員は、フリーターの増加などが将来の格差拡大の温床になっていることを強調し、教育や雇用における機会の平等、失敗しても再挑戦できる社会の構築などが不可欠であることを主張しました。

この質問に小泉首相は、格差解消へ、対策を講じていく考えを示しました。

さらに、行政改革の具体的な手法として、「事業仕分け」(行政事業の必要性和担い手を見直す作業)の考え方を紹介した上で、国民の意見を十分に尊重することも、検討過程の透明性を確保するよう求めました。



偽造、盗難カードの被害者団体と意見交換であいさつする上田勇議員

カード補償範囲拡大を

被害者団体などと意見交換

上田勇衆院議員が委員長を務める公明党の金融問題調査委員会はこのほど、参院議員会館で、偽造・盗難キャッシュカードの被害者団体と課題について意見を交換しました。

被害者団体側は、公明党の取り組みに感謝を述べるとともに、通帳の盗難などによる被害の救済についても補償の対象とすることなどを求めました。

これに対し上田議員は、被害者の立場に立って、前向きに対応することを約束しました。

小6まで児童手当を支給

4月より児童手当の支給対象が、小学校3年生までの児童から、6年生(平成6年4月2日以降生まれ)まで拡大され、さらに所得制限が大幅に緩和されます。

手続き

4月中旬(予定)に新たに対象となる児童を養育している世帯には、個別に通知されます。市外に転出または市内に転入された方はお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】福祉局 児童家庭課

電話 045(671)2393



	現行	制度拡大後
支給対象児童	小学校 3年生まで	小学校 6年生まで
所得制限(年収) ※1 サラリーマン→	780万円未満	860万円未満
※1 自営業者→	596万円未満	780万円未満
手当額(月額)	第1子・第2子 第3子以降	5,000円 10,000円
受給児童数	約21万人	約33万人

※1 夫婦と子ども2人(扶養親族3人)の場合

総合的なアレルギー対策進む

昨年7月、横浜市立みなと赤十字病院に開設されたアレルギーセンターでは、子どもから成人までのさまざまなアレルギー疾患に幅広く対応するため、アレルギー科や小児科、皮膚科、呼吸器科、耳鼻咽喉科、眼科、内科の各科で専門医によるアレルギー診療を実施。複数症状の併発が多いアレルギー疾患に総合的な対応を行う先進的な取組が注目されています。



市立みなと赤十字病院アレルギーセンターを視察する公明党横浜市会議員団

議会報告

平成18年度第1回定例会での木村久義議員(金沢区)の代表質問と加藤広人議員(磯子区)の議案関連質問の要旨を紹介します。

問 介護保険制度を持続可能なものにするのが大事、その取り組みは?

答 ケアマネジャーや介護サービス事業者への指導を通し、給付の適正化などに取組み、要介護者の増加や介護給付費の伸びを抑えるなど制度の持続に努めたい。

問 要望した地域振興協力費の見直しと防犯灯については?

答 激変緩和策の内容は、制度変更に伴う2年間の経過措置としまして、新たに交付される地域活動推進費と防犯灯維持管理費補助金の合計額が大幅に減額となる自治会町内会について補助の限度額を引き上げ、18年度は17年度地域振興協力費交付額の75%まで、19年度は50%までを交付することとしまして、対象となる自治会町内会の活動に支障がないよう措置を講じます。

横浜市 市民の暮らしを支える公明党!

横浜市平成18年度予算
**公明党の主張が
実現したその他の事業**

子ども・青少年の 豊かな成長に向けた取組

- ・ 青少年の自立支援のための調査・研究
- ・ 思春期の子どもへの支援
- ・ 障害児の地域における日常生活支援

救急医療体制の充実

- ・ 市内の9病院で、深夜帯の小児科・内科の初期救急医療の対応
- ・ 小児救急拠点病院の設置
- ・ 救急医療情報センターの看護師による電話相談を拡充

防犯・防災対策の拡充

- ・ 区役所と地域防災拠点等との間に、デジタル移動無線による通信設備を整備
- ・ 小学校における防犯教育の充実
- ・ かけ崩れの予防対策助成金制度

高齢者を支える多様な施策の展開

- ・ 在宅重度要介護者家庭サポート事業
- ・ 高齢者住替え促進事業
- ・ 高齢者向け優良賃貸住宅事業
- ・ 特別養護老人ホーム等整備事業(新規900床)
- ・ 介護老人保健施設整備事業(新規600床)
- ・ 低所得者に配慮した8段階の介護保険料の設定



学校の安全対策を推進します!

▼学校の現状に応じて防犯設備を整備します

遠隔操作電気錠、カメラ付きインターホン等の整備を進めます。

▼よこはま学援隊助成事業

学校の安全管理をサポートする、保護者・地域住民によるボランティア活動に対して助成します。



校門に設置されたカメラ付インターホン

【お問い合わせ先】教育委員会事務局 学校防犯担当
電話 045(671)4178

住宅用火災警報器が 大切な「命」「財産」を守ります!

住宅用火災警報器が、法令によりすべての住宅に対して、設置が義務付けられました。

▼いつから義務化になるの?>

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに設置が必要です。

▼住宅用火災警報器とはどんなもの?>

煙や熱を自動的に感知し、音や声により、火災の発生を知らせます。

▼どこに設置するの?>

寝室、避難する階段、台所が義務化されます。

※高齢者世帯には補助制度があります。(各種条件あり)

【お問い合わせ先】消防局 予防課
電話 045(334)6602



住宅用火災警報器

木造住宅・マンションの 耐震診断・改修を推進します!

▼耐震改修工事補助の対象拡大

○補助対象 耐震診断の総合評価が1.0未満

○補助件数 350戸

○補助限度額

- ・ 一般世帯 150万円
- ・ 市民税非課税世帯 225万円

▼耐震診断士派遣事業

○昭和56年5月末日以前の住宅を対象に耐震診断士を派遣(無料)

【お問い合わせ先】まちづくり調整局 住宅計画課
電話 045(671)2943

▼構造再検証事業の実施

○管理組合が行う構造計算書の再検証費2/3を補助

○平成18年6月30日まで(当面)

○再検証を実施したものは、建築時期にかかわらず、耐震診断・補強工事費用の一部を補助

※耐震診断支援・改修促進事業は従来通り実施します



木造住宅



マンション

中小企業を支援します!

○「地域連携少額対応資金」

少額な借入資金を、地域金融機関と連携し、手続きの簡素化・審査期間の短縮・第三者保証人が不要な利用しやすい融資で支援。

○「ものづくり支援資金」

中小製造業のものづくりの活性化を支援。

○「IT化対応ビル整備支援」

業務機能の集積促進を図るため、業務ビルのIT化対応の整備を支援。

【お問い合わせ先】経済局 経営金融課
電話 045(671)2592



相談窓口の充実を図ります

障害者自立支援法 利用者負担を助成します!

新たに負担が生じる低所得者のサービス利用を支援するため、本市独自に利用者負担額の全額助成を3年間を目途に実施します。

▼対象者は?>

市民税非課税世帯の利用者のうち低所得1または2に該当し、在宅福祉サービスを利用している方。

【お問い合わせ先】福祉局 障害福祉課
電話 045(671)3601



保育サービスを大幅に拡充します!

▼保育所入所児童数を大幅に増やします

○認可保育所の施設数:41か所の増

○入所児童数:3340人増

▼横浜保育室の保育料負担を軽減します

一定の所得以下の世帯に、保育料を1万円軽減(各種条件あり)

▼障害児の受入を促進します

民間保育所・横浜保育室に対し、障害の重い児童等の受け入れの助成を拡充

▼多様な保育ニーズに対応します

長時間保育、一時保育、休日・年末年始保育を拡充

▼保育所等の防犯対策を強化します

○市立保育所:電子錠等の防犯設備を整備

○民間保育所・横浜保育室:設備助成

【お問い合わせ先】福祉局 保育運営課
電話 045(671)3564

